

株 主 各 位

奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
株式会社 ヒラノテクシード
取締役社長 岡 田 薫

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1 当本社
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hirano-tec.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 27円 総額 406,177,092円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>再任</p> <p>おか だ かのる 薫 岡 田 (1958年9月20日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 18,600株</p>	<p>1981年3月 当社入社</p> <p>2013年7月 設計部部長代理</p> <p>2014年6月 取締役就任</p> <p>2015年6月 代表取締役社長就任（現在）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社ヒラノK&E 代表取締役社長</p> <hr/> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岡田薫氏は入社以来、主に設計、生産技術等に携わり、当社における生産部門での経験と知見が豊富であります。また、取締役として、経営全般の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>再任</p> <p>やすいおのり 安 居 宗 則 (1960年1月8日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 7,200株</p>	<p>1982年3月 当社入社 2007年4月 総務部部長代理 2012年6月 取締役就任 2018年6月 常務取締役就任 2019年4月 常務取締役総務・製造担当兼品質保証部長就任（現在）</p> <p><重要な兼職の状況> ヒラノ技研工業株式会社 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 安居宗則氏は入社以来、主に製造、総務部門に携わり、生産部門と管理部門の経験があり、研究開発部門では担当役員として、新技術開発を牽引してまいりました。多岐にわたる分野の責任者として管理能力を有しており、今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>
3	<p>再任</p> <p>かねこつぎお 金 子 二 雄 (1961年2月26日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 11,900株</p>	<p>1983年3月 当社入社 2010年4月 設計部部長代理 2013年6月 取締役機械部部長兼東京支店長就任（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 金子二雄氏は入社以来、主に設計部門を歴任し、営業部門においては責任者として営業戦略を主導するとともに、新規市場開拓に努め、経営基盤の安定と収益の向上に貢献してまいりました。今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>
4	<p>再任</p> <p>おかだふみかず 岡 田 富 美 一 (1959年11月11日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 10,500株</p>	<p>1983年3月 当社入社 2012年10月 製造部部長代理 2016年6月 取締役就任 2019年4月 取締役製造部長就任（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 岡田富美一氏は入社以来、主に製造部門に携わり、機械加工や生産技術においてモノづくりの基礎技術の向上に貢献し、管理者としての知識と経験も有しており、今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">原 昌 史 (1964年8月12日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 2,000株</p>	<p>1989年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2014年4月 同行 難波支店長 2017年6月 当社へ出向 総務部部长付 2018年4月 当社入社 総務部部长代理 2018年6月 取締役総務部部长就任（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 原昌史氏は金融機関における豊富な経験から、財務・会計に関する深い造詣を有しております。2018年6月に取締役に就任し、管理部門全般に携わりその職責を適切に果たしております。今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">大 森 克 洋 (1965年10月10日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 7,800株</p>	<p>1988年3月 当社入社 2016年4月 設計部長 2018年6月 取締役設計部部长就任（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大森克洋氏は入社以来、主に設計部門に携わるとともに、様々な装置開発を通じて、当社におけるコーティング技術の向上に貢献してまいりました。2018年6月に取締役に就任し、設計部長としてその職責を適切に果たしております。今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役田中寛治郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p>新任</p> <p>社外取締役候補者 独立役員</p> <p>辻 淳 子 (1964年8月25日生)</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p>	<p>2000年10月 弁護士登録 2012年10月 弁理士登録 2015年4月 辻法律特許事務所開設（現在） 2017年3月 特許庁工業所有権審議会委員（現在） 2017年6月 日本弁護士連合会知的財産センター委員（現在） 2019年4月 内閣官房健康・医療戦略推進専門調査会委員（現在）</p> <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>辻淳子氏は、弁護士・弁理士としての高度な専門知識と各種専門機関の委員を歴任するなど豊富な経験を有しており、その専門的見地から、経営の透明性、コーポレートガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>

- (注) 1. 辻淳子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 辻淳子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏が監査等委員である取締役に選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
3. 辻淳子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額105,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただいておりますが、経営体制の強化並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に、より業績や職責等を反映するとともに、経営ガバナンス向上に向けた取締役の専門性・多様性の広がり等も勘案して、年額120,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従前どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名ありますが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き6名となります。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額25,000千円以内とご承認いただいておりますが、経済情勢の変化及び監査等委員の責務の増大等諸般の事情も考慮し、年額40,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は3名ありますが、第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き3名となります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額は、2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額105,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただいておりますが、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、その報酬総額は年額120,000千円以内になります。

今般、当社は役員報酬制度の見直しを行い、その一環として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で対象取締役に対し、当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の監査等委員である取締役を除く取締役は6名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は引き続き6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2019年5月20日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び在任中の監査等委員である取締役1名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間（監査役在任期間を含む）に対する労に報いるため、当社の一定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、監査等委員でない取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おか だ 田 かおる 薫	2014年6月 取締役就任 2015年6月 代表取締役社長就任（現在）
やす い 居 むね 宗 のり 則	2012年6月 取締役就任 2018年6月 常務取締役就任（現在）
かね こ 子 つぎ 二 お 雄	2013年6月 取締役就任（現在）
おか だ 田 ふ 富 み 美 かず 一	2016年6月 取締役就任（現在）
はら まさ 昌 し 史	2018年6月 取締役就任（現在）
おお もり 森 かつ 克 ひろ 洋	2018年6月 取締役就任（現在）
た だ 田 ざわ 澤 けん 憲 じ 二	2014年6月 常勤監査役就任 2016年6月 取締役（常勤監査等委員）就任（現在）

以 上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢並びに所得水準の改善等を背景に、景気は回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の影響等を受けた中国経済の減速により、輸出関連企業が設備投資を見直すなど、製造業を取り巻く環境は不透明感が残る状況で推移いたしました。

海外におきましては、米国では雇用情勢や所得の改善が進み底堅さを維持し、欧州では輸出の伸び悩みによる成長率の鈍化や、英国のEU離脱問題などが顕在化いたしました。また、中国経済は減速感を増すなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。世界経済は、貿易に関する保護主義的な政策や地政学的リスクなど懸念は大きく、後半は成長の鈍化とともに先行きの不透明感は高まっている状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては「時流に乗って躍進」をスローガンに、顧客ニーズの変化や市場動向を的確に把握し、満足度の向上に努めるとともに、価値ある技術を創出し続けるべく、積極的に受注並びに生産活動に取り組んでまいりました。

スマートフォンや電気自動車関連市場等の需要拡大に向けた企業の設備投資計画により、電気・電子部材関連及びエネルギー関連分野向けを中心として受注高及び受注残高ともに、高水準で推移いたしました。

その結果、売上高は32,659百万円(前期比57.5%増)となり、利益面では経常利益は4,895百万円(前期比64.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,425百万円(前期比64.0%増)となりました。

受注残高につきましては、37,649百万円(前期末比2.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

塗工機関連機器

当セグメントは、二次電池向け電極塗工装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は14,617百万円(前期比64.2%増)、うち国内は4,408百万円(前期比81.8%増)、輸出は10,208百万円(前期比57.6%増)となりました。また、セグメント利益は2,047百万円(前期比29.1%増)となりました。

受注残高につきましては、15,566百万円(前期末比13.9%減)、うち国内は1,425百万円(前期末比67.5%減)、輸出は14,140百万円(前期末比3.2%増)となりました。

化工機関連機器

当セグメントは、真空薄膜装置及び成膜装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は16,250百万円(前期比67.5%増)、うち国内は10,052百万円(前期比89.5%増)、輸出は6,197百万円(前期比41.0%増)となりました。また、セグメント利益は3,159百万円(前期比85.7%増)となりました。

受注残高につきましては、20,988百万円(前期末比6.7%増)、うち国内は10,162百万円(前期末比16.5%減)、輸出は10,825百万円(前期末比44.5%増)となりました。

その他

当セグメントは、染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等を行っており、売上高は1,792百万円(前期比16.0%減)となり、セグメント利益は679百万円(前期比41.5%増)となりました。

受注残高につきましては、1,094百万円(前期末比49.6%増)となりました。

企業集団の製品区分別売上高及び受注高

製品区分	売上高 (千円)	受注高 (千円)
塗 工 機 関 連 機 器	14,617,690	12,103,206
化 工 機 関 連 機 器	16,250,106	17,569,977
そ の 他	1,792,142	2,155,286
計	32,659,939	31,828,471

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、完成した主要な設備投資はありません。

また、京都府木津川市にBCP(事業継続計画)及びコア部品の内製比率向上・開発のための新工場を建設中であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はしていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

- ① 当社グループが製造販売する産業用機械業界は消費マインドの低下などの金融動向だけでなく、テロなどの国際情勢においても左右されます。

現状では、米国や欧州では比較的堅調に推移すると思われませんが、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題などにより、景気への影響が懸念される要因が輻輳しており厳しさが残る状況であります。

そのような状況のもと、注力分野である電気・電子部材関連やエネルギー関連分野へ積極的に営業を展開するとともに、新市場開拓をグローバルに行い様々なリスクの回避に努めてまいります。

- ② 市場のニーズが急速に変化する環境のもと、新技術の開発を積極的に推し進め、更なる企業価値向上を目指します。

「高グリーン・超薄膜コーティング技術」及び「ウェットコーティングとドライコーティングの融合」を軸に新技術の開発を行ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況

- ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高(千円)	18,335,499	19,651,317	20,738,206	32,659,939
経常利益(千円)	2,034,035	3,075,701	2,982,418	4,895,029
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,330,696	2,281,700	2,088,204	3,425,100
1株当たり当期純利益(円)	88.45	151.67	138.81	227.68
総資産(千円)	29,759,683	33,714,875	37,445,150	43,734,877
純資産(千円)	20,969,502	23,140,781	24,923,481	27,675,630
1株当たり純資産額(円)	1,393.88	1,538.21	1,656.75	1,839.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (当事業年度) (2018年度)
売上高(千円)	15,757,700	13,322,912	16,377,083	23,993,788
経常利益(千円)	1,807,298	1,662,214	2,459,159	3,264,974
当期純利益(千円)	1,223,152	1,191,657	1,851,715	2,344,503
1株当たり当期純利益 (円)	81.30	79.21	123.09	155.85
総資産(千円)	22,098,119	23,438,866	27,433,523	33,290,517
純資産(千円)	15,419,810	16,440,975	17,980,386	19,627,715
1株当たり純資産額 (円)	1,024.98	1,092.86	1,195.22	1,304.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
ヒラノ技研工業株式会社	50,000千円	100%	産業用機械器具製造
株式会社ヒラノK&E	30,000	100	真空装置等製造及び繊維機械等部品製造

- ② 特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

塗工機関連機器 各種コーティング、ラミネーティング装置並びにこれらに付随する乾燥熱処理装置及びライン制御装置

化工機関連機器 各種成膜装置、不織布・高機能繊維製造装置、フラットパネル塗布乾燥装置、並びにこれらに付随する乾燥・熱処理装置及びライン制御装置

そ の 他 染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等

(9) 主要な事業所及び工場の状況 (2019年3月31日現在)

本社及び工場 (奈良県北葛城郡河合町)

東京支店 (東京都千代田区)

(10) 重要な子会社の事業所等 (2019年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地
ヒラノ技研工業株式会社	奈良県橿原市
株式会社ヒラノK&E	奈良県北葛城郡河合町

(11) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員状況

区 分	従 業 員 数
塗 工 機 関 連 機 器	42名
化 工 機 関 連 機 器	117
そ の 他	25
全 社 (共 通)	168
合 計	352

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
257名	9名増	39.3歳	14.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
3. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー・アルバイト）は含んでおりません。

(12) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	208,800千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	166,760
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	158,008

- (注) 1. 2019年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。
2. 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式総数 15,394,379株
 (3) 株主数 2,594名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,450	9.64
ヒ ラ ノ 会	1,305	8.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	954	6.35
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	850	5.65
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	737	4.90
株 式 会 社 り そ な 銀 行	731	4.86
立 花 証 券 株 式 会 社	657	4.37
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	389	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	388	2.58
B B H (L U X) F O R F I D E L I T Y F U N D S - J A P A N A G G R E S S I V E	315	2.10

- (注) 1. 上記の他、自己株式350,783株を保有しております。
 2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	岡 田 薫	株式会社ヒラノK&E 代表取締役社長
常 務 取 締 役	安 居 宗 則	総務・製造担当兼研究開発部長 ヒラノ技研工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	金 子 二 雄	機械部長兼東京支店長
取 締 役	岡 田 富 美 一	製造部長兼品質保証部長
取 締 役	原 昌 史	総務部長
取 締 役	大 森 克 洋	設計部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 澤 憲 二	
取 締 役 (監査等委員)	高 谷 和 光	ネクサス監査法人 代表社員
取 締 役 (監査等委員)	田 中 寛 治 郎	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）高谷和光氏及び田中寛治郎氏は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、業務執行取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、田澤憲二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）高谷和光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）高谷和光氏及び田中寛治郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）高谷和光氏は、ネクサス監査法人の代表社員であります。当社はネクサス監査法人との間に特別の利害関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役 (監査等委員)	高 谷 和 光	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田 中 寛 治 郎	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、第三者的見地から発言を行っております。

(4) 取締役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役 (監査等委員を除く)	7人	76,872千円
取締役 (監査等委員)	4人	20,426千円（うち社外3名 8,100千円）

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において年額105,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬額は2016年6月28日開催の第92回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額18,610千円（取締役（監査等委員を除く）7名に対して17,400千円、取締役（監査等委員）1名に対して1,210千円）。
6. 上記のほか、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 25,150千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠・算定内容について確認し、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

I. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性をもち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針としてコンプライアンス行動規範を定める。
- ② コンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図りコンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 取締役社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備及び維持ならびに向上に努める。
- ④ 内部通報制度を整備し、通報者に不利益が及ばないようにするとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部統制委員会は、各部門の業務遂行及びコンプライアンス状況等について監査を実施し、取締役社長にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、稟議規程、文書管理規程、内部情報管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
また、取締役は必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループ会社に関連する様々なリスクに対応するために、グループ社長会、取締役会及び経営会議において経営戦略リスクの確認と対応評価を実施する。
- ② 各部門固有のリスクについてはそれぞれの担当部署が関連部署と連携し、必要な規定、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、体制整備を実施する。
- ③ 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ グループを含めた「内部統制委員会」を編成し、自己評価と内部監査を実施することにより財務報告の適正性を確保する。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務分掌規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定及び取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定及び月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社が相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び関連会社に対する管理、指導を行う。
- ② グループ会社の経営状況は、社長会で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視及び監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導及び支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くこととし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

また、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を求めた場合、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会は監査等委員でない取締役に要請することができる。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員である取締役は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

- ③ 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、重大な法令違反、定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。
- ④ 当社は前号に従い監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じる。
- (8) **監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査等委員である取締役は、取締役社長と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員である取締役は、内部統制委員会及びグループ会社監査役との連携を図り、必要に応じて、弁護士等外部の専門家を活用する。
- ③ 当社グループの役員及び従業員は、監査等委員である取締役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。
- (10) **財務報告の信頼性を確保するための体制**
金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (11) **反社会的勢力の排除に向けた体制**
- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、本社総務部に情報を収集し対応する。
- ② 反社会的勢力及び団体、個人とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。
- ③ 警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部統制委員会による定例会議を2回開催しました。主な議題は財務報告に係る内部統制の評価状況の報告です。
- ・取締役会による定例会議を13回開催しました。
- ・内部統制委員会は、当社及びグループ会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。
- ・当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、奈良県企業防衛対策協議会に参加しており、その協議会の定例会が開催され総務部長が出席しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・21回開催した取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。
- ・稟議規程、文書管理規程、内部情報管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存されていることを確認しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループ各社に関連する様々なリスクの対応評価を、グループ社長会、取締役会及び経営会議において実施しました。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定時及び臨時をあわせて21回の取締役会を開催いたしました。

(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ社長会を12回開催し、業務報告及び意見交換を行い、進捗状況を取締役に報告しました。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・該当事項はありません。

(7) **取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ・ 監査等委員である取締役が、取締役会、経営会議、内部統制委員会、による会議に出席し職務の遂行状況を確認しました。

(8) **監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・ 該当事項はありません。

(9) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査等委員である取締役は、取締役社長と定期的な会合を開催し、監査上の重要な事実について意見交換しました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                   | <b>【負債の部】</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,868,453</b> | <b>流動負債</b>        | <b>15,094,475</b> |
| 現金及び預金          | 12,910,891        | 支払手形及び買掛金          | 2,910,998         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,429,902         | 電子記録債務             | 3,476,254         |
| 電子記録債権          | 620,922           | 1年内返済予定の長期借入金      | 561,804           |
| 有価証券            | 7,268,957         | リース債務              | 3,071             |
| 仕掛品             | 7,102,636         | 未払金                | 635,846           |
| 原材料及び貯蔵品        | 105,010           | 未払費用               | 128,444           |
| 前渡金             | 179,887           | 未払法人税等             | 1,090,278         |
| その他             | 253,485           | 前受金                | 5,357,988         |
| 貸倒引当金           | △3,239            | 賞与引当金              | 211,250           |
|                 |                   | 製品保証引当金            | 52,622            |
|                 |                   | その他                | 665,916           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,866,423</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>964,771</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,653,243</b>  | 長期借入金              | 354,220           |
| 建物及び構築物         | 1,176,025         | リース債務              | 2,788             |
| 機械装置及び運搬具       | 379,564           | 繰延税金負債             | 3,703             |
| 土地              | 2,094,910         | 役員退職慰労引当金          | 83,330            |
| リース資産           | 5,038             | 退職給付に係る負債          | 505,284           |
| 建設仮勘定           | 848,544           | 資産除去債務             | 15,188            |
| その他             | 149,159           | その他                | 255               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78,004</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>16,059,246</b> |
| ソフトウェア          | 74,957            | <b>【純資産の部】</b>     |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,530             | <b>株主資本</b>        | <b>27,397,895</b> |
| 電話加入権           | 516               | 資本金                | 1,847,821         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,135,175</b>  | 資本剰余金              | 1,339,722         |
| 投資有価証券          | 3,658,390         | 利益剰余金              | 24,618,569        |
| 長期前払費用          | 65,073            | 自己株式               | △408,218          |
| 繰延税金資産          | 85,791            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>277,735</b>    |
| その他             | 325,920           | その他有価証券評価差額金       | 448,135           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △170,400          |
| <b>資産合計</b>     | <b>43,734,877</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>27,675,630</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>43,734,877</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 32,659,939 |
| 売上原価            | 25,714,990 |
| 売上総利益           | 6,944,948  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,105,057  |
| 営業利益            | 4,839,890  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 3,897      |
| 受取配当金           | 51,948     |
| その他             | 33,529     |
| 合計              | 89,376     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 9,864      |
| その他             | 24,372     |
| 合計              | 34,237     |
| 経常利益            | 4,895,029  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 1,025      |
| 合計              | 1,025      |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,896,055  |
| 法人税・住民税及び事業税    | 1,528,111  |
| 法人税等調整額         | △57,157    |
| 当期純利益           | 3,425,100  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,425,100  |

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,847,821 | 1,339,722 | 21,719,994 | △408,218 | 24,499,320  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △526,525   |          | △526,525    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 3,425,100  |          | 3,425,100   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 2,898,574  | -        | 2,898,574   |
| 当 期 末 残 高               | 1,847,821 | 1,339,722 | 24,618,569 | △408,218 | 27,397,895  |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        |                            |                              | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 金<br>券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 621,205                      | △197,044                   | 424,160                      | 24,923,481 |
| 当 期 変 動 額               |                              |                            |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                              |                            | -                            | △526,525   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                              |                            | -                            | 3,425,100  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △173,069                     | 26,644                     | △146,425                     | △146,425   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △173,069                     | 26,644                     | △146,425                     | 2,752,149  |
| 当 期 末 残 高               | 448,135                      | △170,400                   | 277,735                      | 27,675,630 |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

ヒラノ技研工業株式会社

株式会社ヒラノK&E

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 8年～47年  
機械装置 7年～18年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金  
当連結会計年度売上高に対する翌連結会計年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,149,923千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,394,379株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2018年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 255,741        | 17.00            | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |
| 2018年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 270,784        | 18.00            | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 406,177千円

② 1株当たり配当額 27円00銭

③ 基準日 2019年3月31日

④ 効力発生日 2019年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)       | 差額     |
|--------------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金               | 12,910,891        | 12,910,891  | —      |
| (2) 金銭債権                 |                   |             |        |
| ① 受取手形及び売掛金              | 6,429,902         | 6,429,902   | —      |
| ② 電子記録債権                 | 620,922           | 620,922     | —      |
| (3) 有価証券及び投資有価証券         |                   |             |        |
| ① 満期保有目的の債券              | 7,668,957         | 7,665,059   | △3,898 |
| ② その他有価証券                | 3,170,560         | 3,170,560   | —      |
| (4) 金銭債務                 |                   |             |        |
| ① 支払手形及び買掛金              | (2,910,998)       | (2,910,998) | —      |
| ② 電子記録債務                 | (3,476,254)       | (3,476,254) | —      |
| ③ 未払法人税等                 | (1,090,278)       | (1,090,278) | —      |
| (5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | (916,024)         | (917,121)   | 1,097  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) ① 受取手形及び売掛金、並びに② 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、取引金融機関等から提示された価額によっております。

- (4) ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、並びに③ 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額87,830千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,839円70銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 227円68銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                   | <b>【負債の部】</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,843,199</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,982,440</b> |
| 現金及び預金          | 6,461,646         | 電子記録債権          | 4,048,378         |
| 受取手形            | 396,500           | 買掛金             | 1,314,969         |
| 電子記録債権          | 512,600           | 1年内返済予定の長期借入金   | 535,148           |
| 売掛金             | 4,764,656         | リース債権           | 2,375             |
| 有価証券            | 7,268,957         | 未払金             | 589,778           |
| 仕掛品             | 5,921,450         | 未払費用            | 105,262           |
| 原材料及び貯蔵品        | 79,659            | 未払法人税等          | 587,999           |
| 前渡金             | 179,492           | 未払消費税           | 10,964            |
| 前払費用            | 226,456           | 前受り金            | 5,259,510         |
| その他の他金          | 34,380            | 賞与引当金           | 304,777           |
| 貸倒引当金           | △2,600            | 製品保証引当金         | 156,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,447,318</b>  | 営業外電子記録債権       | 38,600            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,362,620</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>28,675</b>     |
| 建物              | 975,114           | 長期借入金           | 308,920           |
| 構築物             | 90,785            | リース債権           | 1,396             |
| 機械及び装置          | 341,623           | 繰延税金負債          | 47,652            |
| 車両運搬具           | 4,019             | 退職給付引当金         | 261,499           |
| 工具、器具及び備品       | 131,324           | 役員退職慰労引当金       | 45,560            |
| 土地              | 1,973,258         | 資産除去債務          | 15,188            |
| リース資産           | 2,950             | その他             | 144               |
| 建設仮勘定           | 843,544           | <b>負債合計</b>     | <b>13,662,801</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45,949</b>     | <b>【純資産の部】</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 43,419            | <b>株主資本</b>     | <b>19,163,669</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,530             | 資本金             | 1,847,821         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,038,747</b>  | 資本剰余金           | 1,339,654         |
| 投資有価証券          | 2,681,045         | 資本準備金           | 1,339,654         |
| 関係会社株式          | 125,100           | 利益剰余金           | 16,384,411        |
| 出資金             | 250               | 利益準備金           | 253,551           |
| 長期前払費用          | 58,393            | その他利益剰余金        | 16,130,859        |
| 団体生命保険          | 153,783           | 特別償却準備金         | 2,982             |
| その他             | 20,175            | 固定資産圧縮積立金       | 57,003            |
| <b>資産合計</b>     | <b>33,290,517</b> | 別途積立金           | 3,330,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 12,740,873        |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△408,218</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 464,046           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 464,046           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>19,627,715</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>33,290,517</b> |

## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 23,993,788 |
| 売上原価         |         | 19,148,759 |
| 売上総利益        |         | 4,845,029  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,796,306  |
| 営業利益         |         | 3,048,722  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 128     |            |
| 有価証券利息       | 2,857   |            |
| 受取配当金        | 216,878 |            |
| その他          | 29,547  | 249,412    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 9,114   |            |
| その他          | 24,047  | 33,161     |
| 経常利益         |         | 3,264,974  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 1,025   | 1,025      |
| 税引前当期純利益     |         | 3,266,000  |
| 法人税・住民税及び事業税 | 891,000 |            |
| 法人税等調整額      | 30,496  | 921,496    |
| 当期純利益        |         | 2,344,503  |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |               |             |          | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-------------|----------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |               |             |          |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,847,821 | 1,339,654 | 1,339,654   | 253,551   | 14,312,882    | 14,566,433  | △408,218 | 17,345,691 |            |
| 当 期 変 動 額               |           |           |             |           |               |             |          |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | -           |           | △526,525      | △526,525    |          | △526,525   |            |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           | -           |           |               |             | -        | -          |            |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |           |           | -           |           |               |             | -        | -          |            |
| 当期純利益                   |           |           | -           |           | 2,344,503     | 2,344,503   |          | 2,344,503  |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           | -           |           |               |             | -        | -          |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | 1,817,977     | 1,817,977   | -        | 1,817,977  |            |
| 当 期 末 残 高               | 1,847,821 | 1,339,654 | 1,339,654   | 253,551   | 16,130,859    | 16,384,411  | △408,218 | 19,163,669 |            |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 634,694          | 634,694        | 17,980,386 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  | -              | △526,525   |
| 特別償却準備金の取崩              |                  | -              | -          |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |                  | -              | -          |
| 当期純利益                   |                  | -              | 2,344,503  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △170,648         | △170,648       | △170,648   |
| 当期変動額合計                 | △170,648         | △170,648       | 1,647,329  |
| 当 期 末 残 高               | 464,046          | 464,046        | 19,627,715 |

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## (注) その他利益剰余金の内訳

|                         | 特別償却準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    | その他利益<br>剰余金合計 |
|-------------------------|---------|---------------|-----------|------------|----------------|
| 当期首残高                   | 5,965   | 59,501        | 3,330,000 | 10,917,415 | 14,312,882     |
| 当期変動額                   |         |               |           |            |                |
| 剰余金の配当                  |         |               |           | △526,525   | △526,525       |
| 特別償却準備金の取崩              | △2,982  |               |           | 2,982      | －              |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |         | △2,497        |           | 2,497      | －              |
| 当期純利益                   |         |               |           | 2,344,503  | 2,344,503      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |               |           |            | －              |
| 当期変動額合計                 | △2,982  | △2,497        | －         | 1,823,458  | 1,817,977      |
| 当期末残高                   | 2,982   | 57,003        | 3,330,000 | 12,740,873 | 16,130,859     |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 仕掛品 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 原材料 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～47年

機械及び装置 7年～18年

#### (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

当事業年度売上高に対する翌事業年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 4,346,821千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 12,279千円    |
| 短期金銭債務                | 676,124千円   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

        売上高

6,097千円

        仕入高

1,372,680千円

    営業取引以外の取引による取引高

97,614千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

    普通株式

350,783株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 46,675千円 |
| 退職給付引当金   | 78,240千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 13,631千円 |
| 減損損失      | 12,737千円 |
| 資産除去債務    | 4,544千円  |
| その他       | 73,128千円 |

繰延税金資産小計 228,958千円

評価性引当額 △21,931千円

繰延税金資産合計 207,026千円

繰延税金負債

|               |            |
|---------------|------------|
| その他有価証券評価差額金  | △227,103千円 |
| 固定資産圧縮積立金     | △24,337千円  |
| 特別償却準備金       | △1,273千円   |
| 資産除去債務に係る除去費用 | △1,964千円   |

繰延税金負債合計 △254,678千円

繰延税金資産（負債）の純額 △47,652千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社名称            | 住所                 | 資本金は<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は<br>職業                             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容         |                       | 取引内容                 | 取引金額<br>(注2) | 科目     | 期末残高<br>(注2) |
|-----|-----------------|--------------------|---------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------|--------------|-----------------------|----------------------|--------------|--------|--------------|
|     |                 |                    |                           |                                               |                            | 役員<br>の<br>等 | 事業<br>上<br>の<br>関係    |                      |              |        |              |
| 子会社 | ヒラノ<br>技研工業(株)  | 奈良県<br>橿原市         | 50,000                    | 塗工機関連機<br>器・化工機関連<br>機器製造・販売                  | 所有<br><br>直接<br>100%       | 兼任<br>1人     | 当社への<br>製品及び<br>部品の供給 | 製品・部<br>品の仕入<br>(注1) | 1,050,467    | 買掛金    | 74,635       |
|     |                 |                    |                           |                                               |                            |              |                       |                      |              | 未払金    | 1,084        |
|     |                 |                    |                           |                                               |                            |              |                       |                      |              | 電子記録債務 | 523,888      |
| 子会社 | (株)ヒラノ<br>K & E | 奈良県<br>北葛城郡<br>河合町 | 30,000                    | 化工機関連機<br>器・染色整理<br>機械・部品製<br>造・販売及び<br>修理改造等 | 所有<br><br>直接<br>100%       | 兼任<br>2人     | 当社への<br>製品及び<br>部品の供給 | 製品・部<br>品の仕入<br>(注1) | 322,212      | 未払金    | 28,281       |
|     |                 |                    |                           |                                               |                            |              |                       |                      |              | 電子記録債務 | 48,235       |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品・部品の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,304円72銭

1株当たり当期純利益

155円85銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 後 藤 紳太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒラノテクシードの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 後 藤 紳太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒラノテクシードの2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ヒラノテクシード

監査等委員会

常勤監査等委員 田澤憲二 ㊞

監査等委員 高谷和光 ㊞

監査等委員 田中寛治郎 ㊞

(注) 監査等委員 高谷和光、田中寛治郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

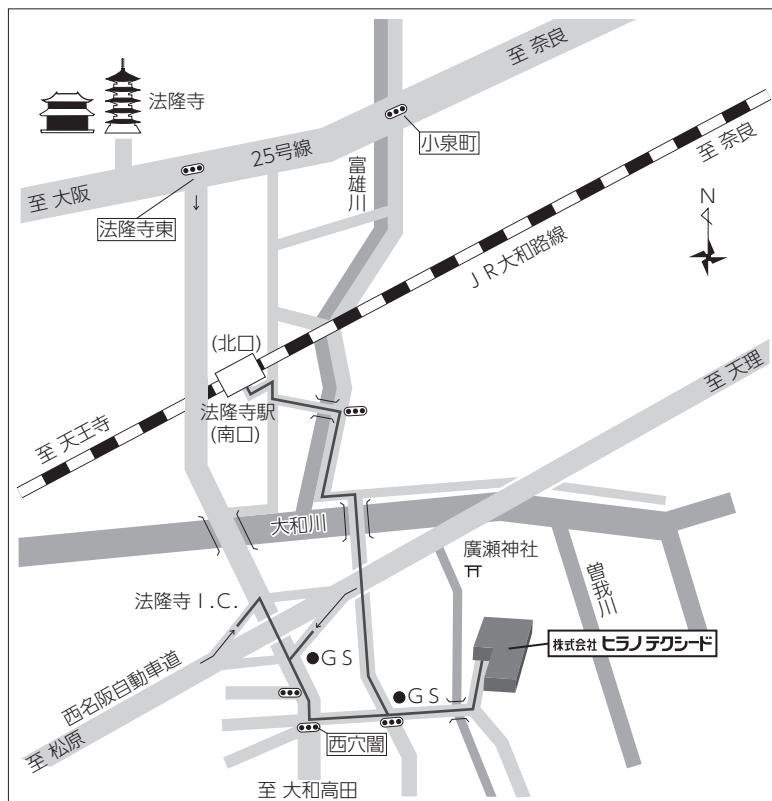
以上

## 株主総会会場のご案内

会場 奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1 当本社  
電話(0745) 57-0681

最寄駅 JR大和路線 法隆寺駅下車

なお、当日法隆寺駅南口に午前9時30分発の当社専用マイクロバスをご用意いたしますので、ご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



この冊子は、環境に配慮し、  
植物油インキを使用してい  
ます。